

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社One More Smile

②施設・事業所情報

名称：小規模保育園いろいろ	種別：小規模型事業所内保育事業	
代表者氏名：森 裕美子	定員（利用人数）： 19 名	
所在地： 岡山市東区中川町393-1		
TEL：086-944-0800	ホームページ：	http://www.chitosek.or.jp
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成31年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ちとせ交友会		
職員数	常勤職員： 6 名	非常勤職員 5 名
専門職員	(専門職の名称) 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	5	保育室、調乳室、トイレ等

③理念・基本方針

Homeここに集いここに育み そしてここからはばたく ちとせ交友会はかかわるすべての人にとって心安らぐ場所 Homeでありたい

④施設・事業所の特徴的な取組

ゆきとどいた安全な環境と家庭的なぬくもりの中でひとりひとりの子どもを大切にし、健康で明るく思いやりのある自律性を持った子どもの育成をしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月12日（契約日）～ 令和5年2月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

<安心・安全の取り組み>

事業計画に、安心・安全の確立の取り組みを掲げている。今年度は、特に人数確認を徹底している。園長は、率先して自分の所在を職員に対して明確にし、職員も散歩などで出かける時には、必ず何時に何人どこに行くかを報告している。指定の最終受付時間までに登園できない場合は、保護者から必ず連絡をもらうようにしている。定時に各クラスの人数確認を行い、保育日誌に人数を記録している。さらに、乳幼児突然死症候群対策として、保護者と連携を図りながらうつぶせ寝を直す取り組みを実施している。年間リスクマネジメント活動の目安になる表を作成している。委員会を設置し、ヒヤリハットの報告と分析を行い、事故防止について共通理解を図っている。

<保育の質の向上>

日々の保育の中で、園児への声かけや見守りの部分を徹底している。法人全体では、保育の質を高めるプロジェクトが行われている。その勉強会の際、園児の成長が伺える「言動を記録したエピソードノートを作成してはどうか」との提案があり実行している。日頃から子どもの様子を一人ひとり確認しているからこそ、ちょっとした変化も記載する事ができる。その内容を基に、園長が「つぶやき」として保護者全員に配信している。また、事務所のホワイトボードに、保育者が子どもを見守った内容を記載している。職員全員が、互いの取り組みを確認し、保育の質の向上を目指している。

<子どもを尊重した保育>

子どもへの声掛けは丁寧なことを心掛けている。園児の前を横切る時も、一言声を掛けるようにしている。便臭がした時は、本人に確認してからおむつ交換をしている。保育者の都合ではなく、子どもがどうしたいかを、ベビーサインを活用しながらコミュニケーションを取っている。また、子ども同士のトラブルが起きた時は、互いの言い分を聞き対応をしている。

<子どもの満足の向上>

達成感を感じてもらえるよう、園児が持ちやすいよう軽くて握みやすい形状の容器にお茶を入れ、自分で注いでもらっている。靴下を履いたり上着を着る時も、直ぐに手伝わず見守り、声を掛けている。また、問題点が挙がれば、それは保育者にとっての困り事なのか、子どもにとっての困り事なのかを確認している。子どもが常に興味を持ち続けられるような環境整備にも努めている。

<保護者とのかかわり>

小規模保育園のため、受け入れる子どもの人数は他の保育園より少なく、一人ひとりの家庭状況に応じた関わり方や接し方が可能である。園長は、登園時に保育に携わり保護者と関わっている。いつもと様子が違えば、お迎え時に声をかけている。

<障害児との関わり>

日々の家庭状況を確認しながら、家庭の延長線で保育ができるようにしている。担当保育士も、児童発達支援管理責任者基礎研修や発達サポーターの勉強にいき、学んだ内容を記載した紙を回覧し、職員全員で知識向上に努めている。

◇改善が求められる点

<就業環境>

休憩時間に子どもの様子が気になったりしないように、休憩は子どもと離れた場所で行うようにしている。さらに、早番担当の正職員には、15時から16時迄の1時間、子どもとのノーコンタクトの時間を設ける等、働きやすい環境作りに努めてはいるが、正職員が3名しかおらず、早出や遅出の当番や書類作成等の負担が大きい。フリーの正職員を追加し、更なる保育の質の向上を目指すことを期待する。

<地域の福祉向上の取組>

コロナ禍になる迄は、こども食堂に参加し、地域のニーズの把握に努めていたが、現在は地域との交流がほとんどない。園長は、保育カウンセラーの資格を保有しているため、その資格を活かし多様な相談業務に応じるような機会を作りたい。

<子どもを尊重した保育についての共通理解>

園で導入されているベビーサインについて、「実際に見たことがない」との声が保護者から挙がっている事も踏まえ、参観日等で保護者に知ってもらう機会を作ってみてはどうか。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の機会をいただいた事で、今後も引き続き行っていく事と、見直していく事、新たに取り組んでいく事が明確化されたように思います。この園で過ごせて良かった、この園に子どもを預けたい、この園で働きたい、とだけ思っていた園になるよう、運営に携わらせていただこうと思います。また、改善点について、アドバイスいただいた事を具体的に行っていこうと思います。このような機会を本当にありがとうございました。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉠・b・c
<コメント> 基本理念、基本方針、行動指針を明文化し、ホームページに掲載している。事業所入口にも掲示し、周知を図っている。全職員に配布されるステートメントブックには、理念に込めた思いと解説も記載されている。また毎年職員に対しては、基本理念と保育方針の勉強会を実施し、理解を深めている。保護者には、理念が掲載されたちとせ交友会のカルチャーブックを渡している。さらに、入園式や進級式でも説明し、周知を図っている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉠・b・c
<コメント> 法人が中心となり、事業経営をとりまく環境と経営状況の分析を行っている。毎月実施される園長会では、理事長が法人全体で決定した社会福祉事業の方向性を説明している。社会情勢は、ニュースからも情報を得るようにしている。園長は、毎年の予算を立て、本部の経理担当者と月次の実績を分析し、経営状況の把握に努めている。		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	㉠・b・c
<コメント> 小規模保育園は、0歳児から2歳児までの子どもしか受け入れることができない。待機児童が減少している事や、3歳以降も保育が必要な場合は転園を余儀なくされる事に対し、園長や職員はデメリットと捉えている。そこで、小規模保育園ならではの丁寧な触れ合いや、家族との綿密な連携について向上心を持って取り組んでいる。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㉠・c
<コメント> 法人全体で中・長期計画と収支計画を策定している。中・長期計画の内容は、理念やビジョンが主体のもので、経営課題や問題点の解決に向けた具体的な内容や、数値目標等の設定の記載迄は行われていない。園独自のビジョンもあるが、書面表記迄はされていない。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント> 中・長期計画に掲げる主要活動は、①保育の質向上 ②人材育成強化 ③安心、安全の確立 ④財務管理の改善、強化 ⑤最適な経営体制である。事業計画には、①保育の質の向上、②人材育成、③安心安全を重点課題として掲げているが、具体的な取り組み内容や目標数値の設定まではされていない。園独自では、遊び環境を充実させるための目標を掲げ取り組んでいる。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p><コメント> 事業計画は、法人の会計担当者と相談しながら2月頃に作成し、職員の意見を反映させて夏頃見直しをしている。事業計画の内容は、昼礼やその都度口頭で伝えている。事業計画に掲げている②人材育成については、姉妹園の4園とのみ公開保育を行っていたが、次年度は岡山エリア全ての園の公開保育に参加し、他園の良い点を取り入れていきたいと考えている。③安心安全については、子どもの人数確認を徹底している。園長は、率先して自分の所在を職員に対して明確にし、職員も散歩などで出かける時には、必ず何時に何人どこに行くかを報告している。指定の最終受付時間までに登園できない場合は、保護者から必ず連絡をもらうようにしている。定時に各クラスの人数確認を行い、保育日誌に人数を記録している。さらに、乳幼児突然死症候群対策として、保護者と連携を図りながらうつぶせ寝を直す取り組みを実施している。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
<p><コメント> 年1回の保護者面談で、事業計画の①保育の質の向上、③安心安全についての取り組みを説明している。うつぶせ寝ゼロ強化の取組みについては手紙でも伝え、保護者から質問があればその都度説明をしている。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	①a・b・c
<p><コメント> 保育の質の向上に向け、園内研修をはじめ外部研修にも積極的に参加している。毎月実施する公開保育では、保育内容を県内エリアに在る園の職員にも見学してもらい、内容についてgoodポイントとchallengeポイントで評価してもらっている。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	①a・b・c
<p><コメント> 園内研修を実施し、保育内容を姉妹園の職員からも評価してもらっている。公開保育の後に反省会を実施し、他園からアドバイスをもらい、保育内容の見直しを行っている。さらに、月案や週案の計画は、見直しを活かした計画となっている。反省会に参加できない職員には回覧し、全員で評価内容を共有している。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 園長は、法人の会議や研修において経営・管理に関する方針と取組について理解し、職員に周知している。また、ホームページに園長挨拶を掲載し、園の方針を伝えている。今年度の重点課題である安全面の人数報告は、園長にしている。職員に、不明点があれば直ぐに相談して欲しいと伝えている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 園長は、保育にまつわる裁判事例を学ぶ研修に毎年参加し、遵守すべき法令を理解している。法人が実施するコンプライアンスの研修には、職員も参加している。また、新人研修でもコンプライアンスの研修を実施している。年度初めに、就業規則を回覧し再度法令遵守の周知を図っている。ミルク缶などの廃材を活用しおもちゃに変身させ、環境への配慮にも取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 園長は、法人が実施する「保育の質を高めるプロジェクト」に参加し、園児の成長が伺える言動を記録したエピソードノートを作成してはどうかとの提案があり実行している。職員が記載した内容について、園長はコメントを記入している。さらに、保育士が直ぐに手を出さず、見守った内容をホワイトボードに記載してもらい、職員間で共有を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に取り組んでいる。必要経費や予算、収支についても、経理担当と常に連携を取り、経営の改善に取り組んでいる。保育士から、この時間帯の人員が足りないと言われれば統計を取り、どれだけ人員不足かの確認をしている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 来年度の入園予定人数を踏まえ、職員の希望人数を本部に伝えている。職員アンケートに、短時間勤務の要望があれば、人事と相談しながら配置を検討している。法人は、保育士の養成学校を設立し、保育士確保にも努めている。</p>		

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		㉑・b・c
<p><コメント> 法人のステートメントブック等により、法人の目指す職員像を明確にしている。また、入職時や年度初めの研修にて、全職員が共通理解を深める機会がある。就業規則には、キャリアパスを明文化している。毎年、100項目の自己評価を実施し、保育の質の向上に努めている。職員アンケートと園長・理事長・人事面談を通し、異動やクラス担任について一人ひとりの意向を確認している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		a・㉒・c
<p><コメント> 職員意見箱を設置し、要望等の把握に努めている。休憩は、子どもと離れた場所で取ってもらっている。早番担当の正職員には、15時から16時迄の1時間、子どもとのノーコンタクトの時間を設け、事務処理が集中できる時間を作っている。園長は、健康診断の結果を確認させてもらい、体調管理にも努めている。正職員が3名しかおらず、早出や遅出の当番や書類作成等の負担が大きい。フリーの正職員を追加し、更なる保育の質の向上を目指すことを期待する。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		a・㉒・c
<p><コメント> 法人として「期待する職員像」を明確にし、職員育成に向けた目標管理の仕組みがある。また、園長面談とクラス発表の時に、目指す保育内容を伝えている。また、キャリアパスイメージを策定し、職員のキャリアアップを支援する体制を整えている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		a・㉒・c
<p><コメント> 毎年度初めに「期待する職員像」について、資料を見ながら説明をし、理解を図っている。姉妹園と実施する公開保育の研修計画は作成されているが、それ以外の研修は、その都度案内があった時に職員に声をかけている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a・㉒・c
<p><コメント> キャリアアップの研修は、全員が受講できるように声を掛けている。新任職員には、乳児クラスを担当するため、ベビーサイン等の研修を受講してもらった。非正規職員への研修の機会が確保されていない。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a・b・c
<p><コメント></p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ホームページやSNSを通じて、保育園の理念、保育方針、行動指針、保育内容、予算、決算情報を公開している。理念や運営方針が記載された園のチラシを、地域子育て支援センターに置いている。		
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 内部監査を毎年実施している。公認会計士と顧問契約し、会計処理の指導を受けている。外部の専門家による監査支援も実施している。会計責任者である園長は、職員に向け勉強会を実施している。本部の経理担当者に、不明点等は都度確認をしている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉠・c
<コメント> 初年度は、近隣に挨拶に行き、園の説明を行った。また、園で餅つき大会を実施し地域との交流が行われていたが、現在コロナ禍のため交流は中止している。職員と園児は、地域支援センターに定期的に出掛け、一時保育の子どもたちと交流する機会がある。		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉠・c
<コメント> ボランティアの問い合わせがあれば受け入れをする姿勢はあるが、今まで受け入れた実績がない。そこで、中学校の職場体験の受け入れを実施したいと考え、中学校に申出を行い来年度受け入れることになった。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 福祉事務所等と連携を図っている。福祉事務所から、毎月発育状況の確認の連絡があり、情報共有をしている。支援の必要な家庭については、個人情報に配慮しながら正規職員を中心に情報共有を図り、見守りながら支援に繋げている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・㉠
<コメント> コロナ禍になる迄は、子ども食堂に参加し福祉ニーズの把握に努めていたが、子ども食堂が中止となりニーズの把握が出来ていない。		

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 現在、福祉ニーズの把握が出来ていない。保育カウンセラーの資格を持つ園長は、今後地域子育て支援センターを訪れる保護者に対し、相談業務の実施を検討している。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。		Ⓐ・b・c
<p><コメント> 子どもへの声掛けは丁寧に努めている。園長は職員に対し、子どもの年齢に関係なく自分がされて不快に思う事はしないように指導している。例えば子どもの前を横切る時は、一言添えて通るようにと伝えている。排便した場合も、本人に聞いてからパンツの中を確認するようにしている。乳児に対しては、ベビーサインを活用し、意思表示をしてもらっている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		Ⓐ・b・c
<p><コメント> 重要事項説明書に、個人情報の取扱いについて明示している。また、子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。おむつ交換は、排泄コーナーで行っている。保育の様子が、外部から丸見えだった為、ガラスフィルムを貼り対応をした。プールで水遊びをする時も、外から見えないようカーテンを設置した。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		Ⓐ・b・c
<p><コメント> 見学希望者には随時、希望日時を調整して園内を案内している。ちとせのミニブックを渡して保育方針等を説明し、質問にも対応している。園のホームページでは、園長挨拶・園のこころ・保育方針・アクセス方法、行事内容等を紹介している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		Ⓐ・b・c
<p><コメント> 保育の開始及び保育内容については、重要事項説明書を用いて保護者に説明し、同意を得ている。さらに、服装や持ち物、名札の付け方など、写真やイラストではなく実物を使って分かりやすく説明をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		Ⓐ・b・c
<p><コメント> 保育所の変更にあたり、生活面・食事・排泄・睡眠・遊び・家庭環境を記載した引継ぎ書を渡し、継続的な支援に努めている。転園先では、ならし保育を実施してもらっている。卒園児の保護者には、いつでも相談してくださいと伝えている。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 子どもが、進んで登園したくなる園づくりに努めている。行事の後にアンケートを実施し、要望等を把握している。把握した要望は、次の行事に活かしている。例えば行事の際、地面に直接座るのではなく椅子に座りたかったとの要望があり、次回から椅子を用意している。毎年、保護者面談を実施し、要望等の把握に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント> 重要事項に要望・苦情申出窓口担当者を記載し、保育室にも掲示している。要望等があれば、直接話しを聞き対応をしている。苦情があった場合は真摯に受け止め、職員会議で検討し対応をしている。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント> 入園式や面談で、困ったことがあればいつでも相談して欲しいと伝えている。0歳児は連絡ノートを活用し、相談内容を記載してもらい、その日中に回答をしている。1歳時以降から連絡ノートが取り止めになるので、意見箱の活用も伝えている。こども学院の教室を借りて、ゆっくりと相談に乗っている。</p>		
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント> 職員の行動規範に、保護者対応について記載されている。正職員は、入職時に本部が研修を実施し、パート職員には、園長から説明をしている。連絡ノートに記載された相談内容は、保育士から園長にも伝わり把握をしている。転園先の保育園についての相談があれば、転園先の園長も一緒に相談に乗っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント> ホームページも、「安心安全の施設運営を目指します」を掲げ、実践に努めている。今年度は、子どもの人数確認を徹底している。園長は、率先して自分の所在を職員に対して明確にし、職員も散歩などで出かける時には、必ず何時に何人どこに行くかを報告している。指定の最終受付時間までに登園できない場合は、保護者から必ず連絡をもらうようにしている。定時に各クラスの人数確認を行い、保育日誌に人数を記録している。さらに、乳幼児突然死症候群対策として、保護者と連携を図りながらうつぶせ寝を直す取り組みを実施している。年間リスクマネジメント活動の目安になる表を作成している。委員会を設置し、ヒヤリハットの報告と分析を行い、事故防止について共通理解を図っている。</p>		
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 感染症対策ガイドラインのファイルを作成している。汚物処理用キットが常備され、すぐに利用できるように設置してある。嘔吐や下痢の対応をした職員は、処理後、全身の衣服、エプロンを着替えるなど感染を広げないための対策をしている。また、感染対策として水分はこまめに飲む機会を設けている。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 備蓄はリストを作成し、担当職員が定期的に在庫や消費期限の確認も行っている。避難確保計画には、ねらい・避難・担当者・参加人数を記載する欄があり、細かいチェック項目についても確認している。水害については、防災体制を記載しレベルに応じた対策を講じている。避難場所、情報収集の方法も明確に記載されている。避難訓練実施計画表も作成され、消火訓練も行っている。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c	
<p><コメント> 「考えさせるを考える」保育の考え方が文書化され、職員に周知されている。年度初めの職員会議でも、保育理念、保育方針について園内研修が行われている。人権擁護のためのセルフチェックファイルを作成している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c	
<p><コメント> 年間指導計画、保健・安全計画、リスクマネジメント計画等、年度末に見直しを行い次年度の計画に活かし作成している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c	
<p><コメント> 各クラスの保育年間計画、月指導計画、週指導計画、日指導計画に保育方法が文書化されており、振り返りと反省も記録されている。それぞれの計画については、1年通して正規職員が責任をもって作成し保育実践につなげている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c	
<p><コメント> 提出チェックリストを利用し、各提出書類について漏れがないよう確認できるように工夫している。例)月案、エピソードノート(毎週月曜提出)・月案と安全点検チェックリスト(月末)・日案とヒヤリハット(2ヶ月に1回)・個別指導計画(3ヶ月に1回)・行事の写真(行事ごと)</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c	
<p><コメント> 正規職員が計画や記録を行い、パート職員への周知共有は、事務所の活動お知らせボードで確認ができる。そのお知らせボードは、各組の活動を連携していく上でも有効に働いている。月に1回、各組ごとパート職員も含めた指導案の読み合わせが行われている。</p>		

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 個人情報取り扱い規定を作成。HP、SNSの写真掲載に関するお願いを配布するとともに、同意書を回収している。書庫の管理については、鍵がかかる棚に保管している。	

評価対象A 福祉サービス内容評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		㉠・b・c
<コメント> 保育理念、保育方針を十分理解し、年間指導計画、週指導計画などに落とし込んで作成されている。保育理念「HOME」の思いが反映されており、小規模ならではのアットホームな雰囲気を大切にしている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		㉠・b・c
<コメント> 保育室南側の窓が大きく、部屋全体が明るい雰囲気でも過ごせる環境が整っている。子どもの姿が丸見えになる個所については、目隠し用のシートを貼りプライバシーを守る配慮をしている。乳児クラスの子どもの生活しやすいよう、水道の蛇口も使いやすいタイプのものを設置している。裸足で過ごすことが多いので、温度と湿度計で室内の寒暖を確認し20度以下の場合は床暖房を使用している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		㉠・b・c
<コメント> 保育士が子どもの個性に合わせて、抱きしめたり、気持ちを代弁したりしながら関わる姿が見られる。発達障害のある子どもに対しても、温かい眼差しで個別配慮を行っている。異年齢のかかわりもしっかりできており、クラスの枠にとらわれず子どもが主体的に活動している姿を保育士全員で受け止めながら生活している。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。		㉠・b・c
<コメント> 2歳児は冬場の防寒着、靴下、帽子など自分で準備し、着脱しようとしている。保育士は見守りながら、子どもが「手伝って」と合図や言葉で伝えてきたら手を出し過ぎず、最後の達成感を子どもが味わえる頃合いを図りながら関わりながら関わることができる。0歳児は、必要に応じて朝寝ができる場所を確保し、無理なく生活できるように配慮している。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		㉠・b・c
<コメント> 基本的にはクラスの垣根を越えて、子どもが自主的に遊びたい場所で遊べるようにしている。室内は、異年齢が自然にかかわり合える環境となっている。戸外遊びは隣接するちとせこども園の園庭を利用のびのび遊ぶことができる。雨天時は、屋根付きの中庭で砂場遊びも可能。ホールを利用することもできる。		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 同じ空間内に0歳児と1歳児のクラスがあり、異年齢児との関わりが多い。落ち着きたい時間帯や保育内容によっては、他クラスと連携しながらパーテーションを活用したり、1、2歳児が戸外に遊びに出ている時に、0歳児はクラスでゆったり過ごす時間を取るなど互いに協力しながら工夫をしている。午睡時は、こまめに状態を確認しチェック表に記入している。うつぶせ寝をしている子どもは、危険のない状態に戻し寝返りをさせる。</p>	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 異年齢保育を行うことで2歳児は思いやり、1歳児は憧れの気持ちを育むことができている。「考えさせるを考える」の姿を育むために、保育士は見守りの姿勢で子どもたちに関わりと共に、達成感が得られる関りを意識している。午睡前に検温を行い、体調管理を怠らない。</p>	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p>	
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 家庭の状況を丁寧に聴きとり、保育に反映している。家庭の延長線上にあるという意識を持ち丁寧に対応している。担当保育士は障害児についての学びを深め資格を取得するなど、質の高い保育を行っている。個別計画も作成し、成長の記録を行っている。また月案にもそれらを反映させている。</p>	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント> 当番体制の時間からは、子どもの人数に応じ、保育士が目の届く範囲で子どもたちが遊べるようにパーテーションを利用し、安全の確保に努めている。延長保育では、軽食を提供し、子どもたちが安心して迎えを待てるようにしている。連絡ノートを活用し、保護者への伝達漏れがないよう園全体で徹底している。</p>	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 保健計画を作成し、健康管理を行っている。乳幼児突然死症候群に配慮し、ルクミーにより管理を行いつつ、目視でもチェックを行い午睡確認表に記録をしている。日常の体調管理については、検診簿に記入するとともに、職員共有の早番、遅番ノートに変化を記入し、伝達し合って保護者に連絡している。既往症や予防接種については、その都度児童票に記入している。</p>	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<コメント> 年一回、園医による健診を行っている。健診結果は、その当日保護者に個別に伝えている。異常がない場合、「今回の検診では異常はありませんでした」とクラスボードでお知らせをしている。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 月に1回、園長は栄養士と面談を行い除去食対応を行っている。アレルギー疾患のある子どもには、保護者に献立のチェック済み成分表を渡し、代替食で対応する日を伝えている。誤食がないよう、アレルギー食材の日には、別の机をセッティングし、他の子どもと離れた場所に座り、保育士が側に付くなどの配慮を行っている。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<コメント> コロナ禍になってからは、保育士と一緒に食べず、子どもに向き合い楽しい雰囲気では食べられるように見守っている。子どもは向かい合わせで座らず、一方向を向いて食べておりコロナ感染に配慮した座り方となっている。お茶は子どもが扱いやすい小さなピッチャーに入れ、2歳児では自分でお茶を注ぎ、満足そうにしている子どもの姿が見られた。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<コメント> 毎月半ばに調理員、栄養士と園長、正規職員が参加して給食委員会を開催している。そこで、子どもの好き嫌いや保育士側からの要望を伝え、後半の給食に反映してもらっている。残食についても、そのときに報告してもらう。	

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 0歳児は連絡帳を利用しつつ、保護者全員園長面談を行っている。クラスボードにはその日の活動内容を紹介し、個別に伝達事項がある場合は、担任または担任不在の場合は連絡ノートを活用し、漏れがないよう伝達を行っている。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 保護者が園に対して信頼感や安心感を持ってもらうための工夫を行っている。例えば、日常の子どもの成長した姿を園長発刊の「つぶやき」エピソードとして保護者に配布している。今後は、園のInstagramで配信する予定。	

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント> 園における虐待対策マニュアルを作成している。子どもの異常を見落とさないよう、福祉事務所と連携を図りながら見守り家庭の支援を行っている。保育士には異常があれば園長に報告することが周知されており、報連相の流れが構築されている。</p>	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c	
<p><コメント> 各指導計画、園独自のエピソードノートなどの振り返りが適切に行われている。障害児の子どもが、安心して生活できるよう、担当保育士は児童発達支援管理責任者基礎研修や発達サポーターの勉強にいき、資格取得をしている。それを、園内で共有するための報告書の作成もなされている。他の職員も刺激を受け、良い効果につながっている。</p>		